

キャッチフレーズ

豊かな自然環境を維持し、循環型社会の形成と経済の持続的な発展を実現します

局・区の運営の責任者

環境経済局長 岡 正彦
 経済部長 岩本 晃 環境共生部長 樋口 保 資源循環部長 井熊 直人

局・区の役割・目標

1. 活力ある産業の振興を図ります。
 「広域交流拠点都市」として相応しい活力ある国際的なビジネス交流拠点の形成と地域経済の活性化を実現するため、地域特性を生かした既存産業の活性化や成長産業などの立地の促進、地域資源を生かした観光振興や農林業の振興を図ります。
2. 環境共生都市の実現を図ります。
 人と自然が共生し、環境負荷の少ない持続可能な社会を築くため、地球温暖化対策への取組、里地里山や公園など人と自然とのふれあいの場の醸成など、豊かな自然環境の保全、快適な生活環境の創造に向け、市民、事業者、行政が一体となった取組を進めます。
3. 限りある資源を大切にす循環型社会の形成を推進します。
 ごみの減量化・資源化や生活排水の適正処理をより一層推進するとともに、循環型社会の形成に向けて、これまで以上に市民・事業者・行政の連携・協力を深め、取組を進めます。

局・区経営の視点・方針

- 1 持続可能な開発目標(SDGs)実現の視点を持って各事業に取り組みます。
- 2 地域住民とコミュニケーションを十分に図り、的確な市民ニーズの把握に努め、市民の最善の利益を追求します。
- 3 職員間、組織間の連絡体制の強化に努め、業務の効果や効率性を向上させます。
- 4 ワーク・ライフ・バランスに率先して取り組みます。

現状と課題

No.	現 状	課 題
1	都市のにぎわいと活力を底上げするため、より強固な産業集積基盤の形成が求められている。	成長が見込まれる製造業等の立地促進や業務系企業の誘致、そのための産業用地の創出に向けた取組が必要となっている。
2	市内の経済動向は、一部で需要の拡大等により持ち直しの動きが見られるものの、海外競合メーカー等との価格競争等により、依然として予断を許さない状況にある。	市内経済の安定化を図るため、研究開発や販路開拓、ロボット導入支援策等による競争力強化、雇用対策や融資制度等、中小企業に対する幅広い支援を行う必要がある。
3	雇用情勢が着実に改善する一方で、生産年齢人口の減少に伴い、企業においては人手不足が懸念されている。	働く意欲のある人に対するきめ細かな就労支援や「働き方改革」に資するワーク・ライフ・バランスの推進等により、誰もが働きやすい環境づくりに取り組む必要がある。
4	消費者ニーズの多様化や交通網の発達により市外へ購買力が流出しており、集客力が低下している。また、郊外型商業施設の立地に伴う影響や商店会の加入率の低下などによる商店街の弱体化への対応が求められている。	まちの集客力向上及び商店街の活性化を図るため、中心市街地等におけるにぎわいづくりや、商店街等が取り組む時代のニーズや買い物客のニーズに合ったサービス提供への取組を支援するとともに、担い手育成等に取り組む必要がある。
5	地域の再生・活性化の有力な手段として「観光」に対する期待が益々高まっており、本市がもつ都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光交流の促進やMICE誘致機能の導入への取組が求められている。	訪日外国人観光客の増加などを背景として、国内外の観光客の獲得に向けた都市間の競争が激しくなることから、他都市との差別化を図る上でも従来の取組に加え新たな視点による観光施策の推進が必要となっている。
6	農業従事者の高齢化や後継者不足による農地の荒廃化などへの対応とともに、地域農業活性化のための取組が求められている。	都市農業を推進するため、関係機関と連携し、新規就農者支援や法人の参入促進などにより農地の保全と活用に取り組むとともに、直売での販路拡大、地場農畜産物のブランド化などにより、地産地消をさらに推進する必要がある。
7	木材価格の低迷や林業労働者の減少、林業経営における採算性の悪化等により、森林所有者の管理意識が低下し、手入れ不足の森林が増えており、水源かん養や山地災害防止などの森林が持つ公益的な機能の低下が憂慮されている。	森林の適正管理・整備を進めるとともに、森林の間伐や人材育成、担い手の確保等に取り組む必要がある。また、林業経営の安定化に向け、津久井産材のブランド化による流通の活性化や地産地消の促進などを通じて、津久井産材の利用拡大に取り組む必要がある。

No.	現 状	課 題
8	津久井地域においては、有害鳥獣等の農業被害により、経済的損失が発生するとともに、耕作意欲の低下、更に生活への被害が深刻化している。	農作物等を有害鳥獣等による被害から守るため、昨年度策定した「相模原市鳥獣被害防止計画」に基づく新たな被害対策に取り組む必要がある。
9	地球規模での平均気温が毎年上昇しており、身近な暮らしの中から取り組める地球温暖化対策の推進が求められている。	地球温暖化対策として、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー活動の実践など、市民、事業者、行政が一体となって取り組むとともに水素エネルギーの普及拡大が必要である。
10	本市の豊かな森林は、水源かん養機能の向上や地球温暖化の防止など、様々な機能が期待されている。	森林所有者及び関係事業者等と連携しながら神奈川県の水源地環境保全・再生事業を活用した適切な森林管理に取り組む必要がある。
11	人々の生活や事業活動を通じ環境負荷は増大していることから、安全で快適な生活環境の創出に向け、大気、水、土壌などの市民生活を取り巻く環境の保全や中山間地における土砂等の埋立て行為による生活環境への影響を少なくすることが求められている。	市民の良好な生活環境の保全を図るため、環境監視や発生源対策等により環境汚染の未然防止に取り組むことや、適切な土砂等の埋立て行為が行われるよう指導・監督を継続することが必要である。
12	やすらぎと潤いがあふれる自然環境を次代へつなぐため、魅力ある公園づくりやみどり豊かな都市空間の創造に向けた取組の推進が求められている。	みどり豊かで潤いのある都市空間として、レクリエーションの場や防災拠点となる空間を創出するとともに、水とみどりを保全・再生・活用し、多様な生物の生息・生育環境を守り、人と自然が共生する都市づくりが必要である。
13	これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムは、ごみの大量発生とその処理に伴う環境への負荷やコストの増大を招くため、廃棄物を持続可能な形で最大限活用することが求められている。また、最終処分場の延命化のため、更なる減量化、資源化を推進する必要がある。	市民、事業者がごみ問題を自らの問題ととらえ、ごみの減量行動を進める仕組みやごみを資源として循環させるため、地域の特性に応じたシステムの構築が必要となっている。
14	市民生活や事業活動に伴い排出されるごみを適正に処理し、ごみの不法投棄や散乱を防止し、清潔できれいなまちづくりを進めるため、市民、事業者、行政の協働による取組が求められている。	ごみを取り巻く社会情勢の変化への対応や経済性、効率性を考慮したごみ処理体制の整備が必要である。

前年度重点目標の評価

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
1. 環境共生都市の実現を図ります。				
1	環境を守る担い手の育成事業	パンフレットの作成 年次報告書の公表 さがみはら環境まつりの開催 環境教育行動計画の策定に向けた検討	実績	パンフレットを作成し、市内小学生へ配布した。 年次報告書を作成し、公表した。 さがみはら環境まつりを6月24日に開催した。 次期環境基本計画の中に位置付けること等、策定の方向性を決定した。
	環境について考える機会や情報を提供するとともに、環境活動に取り組む市民・事業者・団体などに対する支援などを通じて、環境と共生する人づくりを推進する。		評価	予定どおり実施
2	水素エネルギーの普及促進	燃料電池自動車の購入奨励 定置式水素ステーションの設置支援	実績	購入奨励台数：3台 水素供給設備整備事業費補助金交付要綱を制定した。
	水素は多種多様なエネルギー源から製造が可能であり、利用段階では二酸化炭素(CO2)を排出しない「究極のクリーンエネルギー」として期待されている。平成26年12月に策定した「水素エネルギー普及促進ビジョン」に基づく施策に取り組む。		評価	予定どおり実施
3	次期環境基本計画等の策定	次期環境基本計画の素案作成 次期地球温暖化対策実行計画の素案作成 次期水とみどりの基本計画の策定のための調査及び提案	実績	次期「環境基本計画」の策定に向けた環境現況・社会動向・市民意向調査等を実施し、素案を作成した。 次期「地球温暖化対策計画」の策定に向けた環境現況・社会動向・市民意向調査等を実施し、素案を作成した。 次期「水とみどりの基本計画・生物多様性さがみはら戦略」の策定に向けた基礎調査(生物相調査及び緑の実態調査)市民意向調査等を実施し、基本方針を策定した。
	「相模原市環境基本計画」、「相模原市地球温暖化対策実行計画」及び「相模原市水とみどりの基本計画改訂版=生物多様性さがみはら戦略=」はいずれの計画期間も令和元年度までであることから、令和2年度からを計画期間とする次期計画の策定等に向けた検討を行う。		評価	予定どおり実施
4	環境監視測定事業	大気規制基準適合率：96.2% 水質規制基準適合率：96.2% 調査測定地点環境基準適合率：88.3% アスベストなどに起因する健康被害未然防止策の推進	実績	大気規制基準適合率：90.0% 水質規制基準適合率：87.8% 調査測定地点環境基準適合率：89.3% 大気中アスベスト定期測定(定点3箇所、年4回測定 結果：全て0.056本/L以下)
	市民の良好な生活環境の保全を図るため、工場・事業場への立入調査などの発生源対策や環境監視等により環境汚染の未然防止に努める。		評価	大気規制基準適合率については、目標値を下回ったが高い適合率を維持している。 水質規制基準適合率については、目標値を下回ったが高い適合率を維持している。 調査測定地点環境基準適合率については、目標を達成した。 大気中のアスベストについては、基準は設定されていないが、参考として「特定粉じん発生施設の敷地境界基準10本/L」と比較すると低い数値となっている。
5	土砂等の埋立て対策事業	土砂等の埋立て等の規制に関する条例の適正な運用と体制の強化 計画的なパトロールの実施による不適切な事業や不法投棄への監視指導強化 大規模事業に係る残土処分の情報収集及び関係機関との調整	実績	電話、窓口等での相談に対し、適正な土砂等の埋立てが行われるよう、条例や関係法令に基づく説明を行った。 パトロールについては、津久井地域の事業地等を中心に延べ204回実施した。 大規模事業については、庁内及び庁外の関係機関からの情報収集を行った。
	適正な土砂等の埋立て事業のための監視指導などの強化を行う。		評価	条例の適正な運用やパトロールの実施により、土砂等の不法盛土等の防止ができた。

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
6	緑地の維持管理・倒木対策	平成 30 年度中に緑地の維持管理マニュアルを作成し、計画的な倒木対策を実施する。	実績	緑地管理マニュアルを作成した。
	市管理緑地の危険木を定期点検、業者委託等により把握し、伐採・剪定を実施する。また、緑地の維持管理マニュアルを作成し、管理方針を確立する。		評価	予定どおり実施
7	市民との協働による緑地の保全・活用事業	街美化アダプト制度(緑地等管理)実施要領に基づく緑地等の清掃活動等や、相模原市森づくりパートナーシップ事業実施要綱に基づく樹林地の管理・保全活動での市民協働による維持管理面積を基準値(H25年度活動総面積:107ha)以上に維持する。	実績	緑地等の維持管理面積が108.94haとなった。
	パートナーシップ協定に基づき、木もれびの森の散策路整備や緑地等の保全活動等を支援するとともに、街美化アダプト制度を活用し、緑地等の適正な維持管理を行う。		評価	目標を超えて実施
8	水辺環境の保全・再生事業	相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づく保全等活動区域の新規指定に向けた取組を進める(1区域)	実績	新たな保全活動区域(1区域)の指定を行った。
	「相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例」による新規区域指定及び活動認定(支援)を行う。		評価	予定どおり実施
9	相模総合補給廠共同使用区域整備事業	スポーツ・レクリエーションゾーン(約10ha)の土壌対策工事、造成工事等を行う。	実績	土壌対策工事、造成工事等を実施した。
	相模総合補給廠の共同使用区域におけるスポーツ・レクリエーションゾーンの整備を行う。		評価	一部工事は入札不調により令和元年度に繰り越しとなったが、概ね予定通り実施
10	パークマネジメントプラン推進事業	長寿命化計画に基づく遊具の更新工事を行うとともに、プランの下位計画にあたる樹木管理計画の策定を行う。	実績	計画に基づき遊具の更新を行うとともに、公園樹木維持管理計画を策定した。
	パークマネジメントプランに基づき、魅力的な公園づくりを実現するための施策を推進する。		評価	予定どおり実施
2. 限りある資源を大切に作る循環型社会の形成を推進します。				
1	次期一般廃棄物処理基本計画の策定	基本計画に盛り込むべき施策を明らかにするために廃棄物減量等推進審議会等からの意見(答申)を踏まえ計画を策定する。 令和元年度からを計画期間とする次期一般廃棄物処理基本計画の策定に向けた課題の整理や施策を検討する。	実績	平成30年10月に廃棄物減量等推進審議会から答申を受けた。答申書の内容、若者ワークショップからの意見、パブリックコメントからの市民意見等を反映し、平成31年3月に基本計画を策定した。
	現計画の期間が平成30年度までとなっていることから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、次期計画の策定作業の検討を進める。		評価	予定どおり策定作業を進め、基本計画を策定した。
2	廃棄物処理施設の整備	次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を進める。 北清掃工場基幹的設備等改良工事の実施(工期:平成29年9月~令和3年3月、平成30年度:1号炉の改良工事) 安全で安定的なごみ処理・処分体制の確保	実績	次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を進めた。 北清掃工場基幹的設備等改良工事を進めた。
	次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を進めるとともに、北清掃工場基幹的設備等改良工事を実施する。		評価	、とも予定どおり実施した。
3	事業系廃棄物の減量化・資源化促進事業	事業系一般廃棄物 平成30年度目標(44,600t以下)に向け取り組み 事業系ごみの減量化・資源化の促進	実績	・搬入量 56,869t 暫定値 ・中小事業者に対し、地区別に戸別訪問を実施し適正排出指導を行った。(2,406者) ・食品廃棄物の減量化・資源化の推進に向け、食品衛生責任者講習会にて、新規受講者に対し、「事業系ごみの減量化、資源化と適正処理ガイドライン」等を配布し、指導を行った。
	事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、指導、周知及び啓発を図る。また、生ごみの発生抑制に対する事業者の意識向上を図るため普及啓発活動を行う。		評価	事業系ごみ搬入量は、前年度(56,491t)と比べ微増し、目標値に対して12,269t多かったため目標を達成することができなかった。増加の要因としては、景気動向等の社会情勢の影響によるものと考えられる。 取組を一層促進させるため、更なる指導及び周知・啓発を図る必要がある。

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
4	家庭系廃棄物の減量化・資源化推進事業	<p>市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(480g以下)</p> <p>リサイクル率(25.0%以上)</p> <p>使用済小型家電の回収</p> <p>家庭ごみの減量化・資源化の推進</p>	実績	<p>市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(491g)</p> <p>リサイクル率(19.5%)</p> <p>使用済小型家電の回収量(116t)</p>
	<p>4Rを推進し、家庭から排出される一般ごみの排出量を減らし、資源分別回収を推進するとともにコミュニティによるごみの減量化・資源化を図るため、地域団体等が行う集団資源回収の活動を支援する。また、東京オリンピック・パラリンピックの入賞メダルをリサイクル金属から抽出するプロジェクトの参加を通じて、使用済小型家電のリサイクル事業の普及を図る。</p>		評価	<p>市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、目標値に対して11g多かったため目標を達成することができなかった。また、リサイクル率は、資源化量が昨年と同水準であったものの、家庭ごみ収集量と資源回収量の減少により、目標値より5.5ポイント少なかったため目標を達成することができなかった。</p> <p>使用済小型家電の回収量は、前年度より、14t増加した。</p> <p>今後、新たな基本計画に定めた目標達成に向け、更に家庭ごみの減量化・資源化を推進する必要がある。</p>
5	一般ごみ収集運搬業務の民間委託化の推進	<p>第3次・4次民間委託の実施に向けた検討を行う。また、既存の民間委託エリアについては、安定的な収集運搬体制を確保する。</p> <p>一般ごみ収集運搬業務の効率化と経費の削減</p>	実績	<p>第3次・4次民間委託の実施に向け、新たな収集エリアや車両の減数等について検討した。</p> <p>第1次・第2次の民間委託エリアでの収集運搬を実施した。</p>
	<p>一般ごみ収集運搬業務の一層の効率化を図るため、平成23年度から段階的に民間委託を進める。</p>		評価	<p>第3次・第4次民間委託での委託収集量をごみ収集量の約50%として、収集エリアを設定し、令和元年10月の民間委託の拡大を実施することとした。</p> <p>第1次・第2次の民間委託エリアでの安定的な収集運搬体制を確保することができた。</p>
6	(仮称)相模原市廃棄物処理施設の設置等の手続きに関する条例の制定	<p>(仮称)相模原市廃棄物処理施設の設置等の手続きに関する条例を制定する。</p> <p>紛争の予防及び調整を図るとともに市民の良好な生活環境を確保する。</p>	実績	<p>平成30年9月議会に上程し、平成31年4月に条例を施行した。</p>
	<p>産業廃棄物処理業の許可等に当たり、紛争の予防及び調整を図るとともに、市民の良好な生活環境を確保するため、新たに(仮称)相模原市廃棄物処理施設の設置等の手続きに関する条例を制定するもの。</p>		評価	<p>予定どおり、平成31年4月に施行することができた。</p>
7	PCB廃棄物等の期限内処理	<p>PCB廃棄物の早期処理</p> <p>PCBの適切な処理等による市民への健康被害や環境汚染の防止</p>	実績	<p>PCB廃棄物保管届出事業者:168者</p> <p>掘り起こし調査進捗率:84.2%</p>
	<p>PCBについて、PCB特別措置法第10条の規定に基づく法定期限までの市内PCB廃棄物等保有事業者による処理を促進する。</p>		評価	<p>PCB廃棄物の適切な処理等による市民への健康被害や環境汚染を防止することができた。</p>
8	不法投棄防止対策事業	<p>不法投棄量の削減</p> <p>不法投棄を未然に防止し、良好な生活環境の確保を図ることができる。</p>	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラ60台による監視を実施した。 ・不法投棄防止パトロールを実施した。 ・市民団体14団体と不法投棄防止パートナーシップ協定を締結し、市民と協働による不法投棄防止対策を実施した。
	<p>不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所などへの監視カメラの設置、監視パトロール、不法投棄防止看板の配布等を行う。また、自主的に不法投棄防止活動を実施する市民団体とパートナーシップ協定を締結し、市民との協働による不法投棄防止対策を推進する。</p>		評価	<p>不法投棄回収量が、平成19年度の402tから平成30年度においては、148tに減少した。</p>
9	循環型社会普及啓発事業	<p>市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(480g以下)</p> <p>リサイクル率(25.0%以上)</p> <p>相模原ごみDE71大作戦 啓発活動の参加者数(33,000人以上)</p> <p>リサイクルスクエアにおける新規取組の実施</p> <p>4R推進に対する市民意識の向上</p>	実績	<p>市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(491g)</p> <p>リサイクル率(19.5%)</p> <p>相模原ごみDE71大作戦の実施(41,717人)</p> <p>リサイクルスクエアの利用者数は、橋本台・麻溝台の合計で27,895人であった。対前年度実績比4.3%増となった。</p>
	<p>資源循環型社会の形成に向けて、4R推進に対する市民意識の醸成を図るため、リサイクルスクエアの運営を充実するとともに、情報提供や啓発活動を行うことにより、ごみの減量化・資源化を行う市民等を支援する。</p>		評価	<p>市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、目標値より11g多かったため目標を達成することができなかった。また、リサイクル率は、資源化量が昨年と同水準であったものの、家庭ごみ収集量と資源回収量の減少により、目標値より5.5ポイント少なかったため目標を達成することができなかった。</p> <p>家庭ごみの減量化・資源化のため、「相模原ごみDE71大作戦」として各種啓発活動を実施するなど、市民意識の醸成に努めた。</p> <p>今後、更に家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。</p> <p>リサイクルスクエアについては2館体制の2年目であり、今後も引き続き新規事業と市民周知を行っていく必要がある。</p>

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
10	美化推進事業	<p>きれいなまちづくりの日キャンペーンの啓発物品配布数(3,525)</p> <p>市民地域清掃の実施状況 自治会実施率(91.9%)</p> <p>まち美化キャンペーンの啓発物品配布数(6,518)</p> <p>空き缶等散乱防止重点地区街美化アダプト制度における新規実施団体の参加</p> <p>きれいなまちづくりの推進</p>	実績	<p>きれいなまちづくりの日啓発キャンペーンを各種実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「きれいなまちづくりの日キャンペーン」 相模湖駅、藤野駅、原当麻駅周辺 啓発物品配布 450 部 橋本駅、JR・小田急相模原駅、相模大野駅は雨天中止 ・「空き缶くん大学に参上!!」啓発物品配布 約 1,400 セット <p>市民地域清掃の自治会実施率 82.7% (489 自治会で実施した) 対前年度実績比 5.7% 減。</p> <p>まち美化キャンペーン(市内駅前 5ヶ所)参加者 合計 287 名、啓発品配布合計 5,300 セット</p> <p>空き缶等散乱防止重点地区街美化アダプト制度 実施団体 6 団体</p>
	評価		<ul style="list-style-type: none"> ・きれいなまちづくりに係る各種啓発キャンペーンを実施し、多くの市民に周知したが、雨天による中止があったことから、啓発物品の配布は減少した。 ・街美化アダプト制度実施団体数は昨年度同様だったが、引き続き新たな実施団体の参加を呼びかける。 	
3. 活力ある産業の振興を図ります。				
1	企業の立地促進事業	STEP50 による市外からの新規立地、市内再投資を含む合計 10 件以上の立地計画認定	実績	平成 30 年度は目標である 10 件の立地計画を認定し、令和元年度認定予定の案件が 8 件ある。
	製造業等の企業立地の促進と産業用地の創出に取り組むことにより、より強固な産業集積基盤を形成し、都市の力を底上げする経済・都市基盤の充実を図る。		評価	次年度以降の立地計画の認定に繋がる調整中の案件が多数あり、企業の投資促進に向けた取組が進んでいる。
2	産業用ロボット導入支援事業	市内工場へのロボット導入事例 5 件の創出 労働生産性 2 倍企業 15 社の創出	実績	市内工場へのロボット導入事例 11 件の創出 労働生産性 2 倍企業 13 社の創出
	人口減少社会における労働力不足に対応し、従業員の負担軽減や生産プロセスの高度化による生産性の向上、安定した品質の確保を実現するため、産業用ロボットの導入を支援する。 また、市内企業のロボットビジネス参入促進を図るため、ロボット関連人材の育成・創出を図る。		評価	本市の産業用ロボット導入支援に関する取組は市内外に認知されており、昨年度設立した業界団体(FA・ロボットシステムインテグレーター協会)などからも、地域産業振興の先進事例として注目されている。
3	無料職業紹介・若年無業者等就労支援事業	キャリアカウンセリング・職業紹介の実施 若年無業者・フリーターを対象とした若者サポートステーション事業の実施 パーソナル・サポート・サービス事業の実施	実績	<p>キャリアカウンセリング・職業紹介を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング件数：4,317 件 ・就職者数：285 人 <p>若年無業者・フリーターを対象とした支援プログラム等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：3,951 件 ・進路決定者数：55 人 <p>パーソナル・サポート・サービス事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：4,507 件 ・進路決定者数：39 人
	就職困難者の就労を支援するため、就職支援センターにおいて、キャリアカウンセリング・職業紹介などを行う。 若年無業者等の就労に向けた支援をするため、さがみはら若者サポートステーション等において、支援プログラム等を実施する。		評価	予定どおり実施し、就職困難者等の就労につながった。
4	仕事と家庭両立支援事業	表彰の実施 事例紹介リーフレットの配布による啓発活動 両立支援のための講座等の実施 女性の活躍応援事業の実施	実績	<p>表彰企業数：3 社</p> <p>事例紹介リーフレットによる啓発活動を実施した。発行部数：5,000 部</p> <p>両立支援のための講座等を実施した。</p> <p>両立支援に関するセミナー等：6 回 延べ参加者数：281 人</p> <p>女性の活躍応援事業を実施した。</p> <p>女性の再就職等に関するセミナー：20 回 延べ参加者数：349 人</p>
	働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりを推進するため、家庭にやさしい取組をしている企業を表彰するとともに、企業や市民にその取組を広く周知する。		評価	予定どおり実施し、ワーク・ライフ・バランス推進の啓発をすることができた。

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
5	観光エリアの形成促進・広域観光周遊ルート形成事業	5市連携により次の事業を実施する。 プロモーション動画の制作 イベントプロモーションの実施 フリーペーパー等の作成及びP R	実績	<p>プロモーション動画の制作 映像作家である「まるやま もえる」氏による5市の観光スポットを紹介する動画を作成し、動画共有サイト（YouTube）へのアップロードを実施した。 再生回数 8万回 イベントプロモーションの実施 平成31年2月12日・13日に成田空港にてイベントプロモーションを実施 来場者数：約2,500人 パンフレット等配布数：1,432 アンケート回収数：145（1日目：67 / 2日目：78） フリーペーパー等の作成及びP R インフルエンサーからの意見などを参考に5市を紹介する英語版フリーペーパーを作成した。 タイトル：「TOKYO WESTSIDE」 仕様、部数 A3判2つ折り 主な配布箇所 連携各市観光案内所等、東京観光情報センター（都庁本部、バスタ新宿、京成上野、羽田空港、多摩）東京シティアイ、東京タワー・ツーリストインフォメーションセンター、浅草文化観光センター、成田空港イベント会場）</p>
	評価		今回、プロモーション動画が高い再生回数を記録したことで、動画を活用したプロモーションの有効性が確認された。今後もこれらの動画やフリーペーパーを活用して効果的なプロモーションに取り組んでいく。	
6	MICE（ ）誘致・開催支援機能の導入の検討	MICE誘致の基本的な考え方、戦略について検討・整理する。 誘致ターゲットの検討 誘致・開催支援組織の検討	実績	MICE誘致・開催に取り組んでいる都市への視察・調査等を実施するとともに、誘致・開催支援組織として、（一社）相模原市観光協会への機能付加の可能性について検討、調整を行った。
	評価		MICE開催施設の規模や設備によって異なる誘致案件の種別や規模を整理した。 また、MICE開催に向けた情報収集やMICE都市視察へ観光協会職員を同行し、業務イメージの意識醸成、共有を図ることができた。	
7	中心市街地等の魅力向上事業	中心市街地等の商店会長へのヒアリングを行い、商店街の景況感が「繁盛」「変わらない」とする回答が50%以上であること。	実績	「前年度より繁盛、変わらない」と回答した割合が36.4%となった
	評価		各商店街の独自イベント開催を支援するほか、商店街の歩行者空間創出といった環境整備事業等により、商店街の維持に欠かせない地域に人を集め交流を促す取組を実施した。目標達成に向けて、引き続き取り組んでいく。	
8	農業後継者・担い手確保対策事業及び農業生産基盤整備事業	新規就農者10人 農道整備L=65m、水路整備L=132m 研究会5回	実績	新規就農者6人 農道整備L=54.0m、水路整備L=161.1m 研究会4回開催、地権者を対象に個別ヒアリング実施
	評価		過去5年平均（11人/年）では目標を達成。農道整備は概ね整備し、水路整備は目標を上回る整備ができたことから、全体としては農業生産性の向上が図れた。 土地利用意向と土地改良事業への賛同意向が把握できた。	

No.	事務事業名	指標・目標	実績・評価等	
	事務事業の概要			
9	各種イベント等におけるブランド化PRによる「地産地消」の推進	各種イベント等において、地場農産物をPRし、宣伝促進と市民の利用促進を図る。	実績	市民朝市、桜まつり、さがみはらフェスタ、農業まつり、食育フェア等において、地場農畜産物の販売やPRを行った。
	評価		広く地場農畜産物を知ってもらい、地産地消の推進を図ることができた。	
10	鳥獣被害防止計画の策定	鳥獣被害防止計画の策定	実績	「相模原市鳥獣被害防止計画」を策定した。
	評価		計画の策定にあたっては、相模原市有害鳥獣対策協議会での検討のほか、関係団体からの意見徴収やパブリックコメントを実施するなど、多くの市民意見を反映させることができた。	

No.	事務事業名		指標・目標
	事務事業の概要		目標達成により得られる成果
1. 活力ある産業の振興を図ります。			
1	企業の立地促進事業		さがみはら産業集積促進方策（STEP50）による市外からの新規立地、市内再投資を含む合計10件以上の立地計画認定 リーディング産業を中心とした戦略的な企業立地を促進するさがみはら産業集積促進方策（STEP50）の立地計画の認定により、雇用の創出や税収の確保にもつながる。
	製造業等の企業立地の促進と産業用地の創出に取り組むことにより、より強固な産業集積基盤を形成し、雇用の創出や経済波及効果等により、地域経済の活性化を図る。		
2	産業用ロボット導入支援事業		市内工場へのロボット導入事例5件の創出 労働生産性2倍企業25社の創出 ロボットの導入や活用による市内製造業の生産性向上をとおり、本市のものづくり基盤が強化される。
	人口減少社会における労働力不足に対応し、従業員の負担軽減や生産プロセスの高度化による生産性の向上、安定した品質の確保を実現するため、産業用ロボットの導入について支援を行う。 また、市内企業のロボットビジネス参入促進を図るため、ロボット関連人材の育成・創出を図る。		
3	無料職業紹介・若年無業者等就労支援事業		キャリアカウンセリング・職業紹介の実施 若年無業者・フリーターを対象とした若者サポートステーション事業の実施 パーソナル・サポート・サービス事業の実施 働く意欲のある人の就労、若年無業者等の職業的自立の促進
	就職支援センターにおいて、キャリアカウンセリング・職業紹介、求人開拓、求職者支援講座等を行い、就職困難者等の就労を支援するとともに、総合就職支援センターの管理運営を行う。 若年無業者等の就労に向けた支援をするため、さがみはら若者サポートステーション（サポステ）及びさがみはらパーソナル・サポート・センター（PSC）において、社会への適応力を高め、就職への不安感を払拭等するための支援プログラムを実施する。		
4	仕事と家庭両立支援事業		表彰の実施 事例紹介リーフレットの配布による啓発活動 両立支援のための講座等の実施 女性の活躍応援事業の実施 ワーク・ライフ・バランスの推進
	働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりを促進するため、家庭にやさしい取組をしている企業を表彰するとともに、企業や市民にその取組を広く周知する。また、女性の活躍を推進するためのセミナー等を実施する。		
5	広域観光周遊ルートPR事業		5市連携により次の事業を実施する。 観光ポータルサイト（英語）の構築 外国人モニターによるモデルコースの作成 SNSを活用した広告の実施 イベントプロモーションの実施 本市への入込観光客数の増加による交流人口の拡大により、経済効果が期待できる。
	本市も加入する関東観光広域連携事業推進協議会が進める広域関東周遊ルート「東京圏大回廊」の取組において、八王子市、あきる野市、大月市、都留市と連携し、高尾山をはじめとする連携先の自然や、歴史・文化、体験アクティビティなど、5市の魅力ある観光資源を紹介する多言語（英語）観光ポータルサイトを作成し有益かつ利便性の高い観光情報を発信するとともに、モデルコースの策定、SNSを活用した広告、イベントプロモーションに取り組むことで、都心部から連携先への誘客を目指す。		
6	MICE誘致・開催支援機能の導入検討		MICE誘致・開催に係る方針・体制の検討 MICE開催に関連する資源の洗い出し MICE開催に関連する資源をツールとした、MICE関係者（会議主催候補者や関係事業者）へのヒアリング等の実施 本市でのMICE誘致・開催に向けた機運が醸成されるとともに、集客交流による経済効果の拡大や、本市の競争力向上が期待できる。
	将来に向けた新たな都市機能の一つとしてMICE誘致に係る検討を進める。		
7	中心市街地等の魅力向上事業		中心市街地駅前のモニュメント等の装飾更新によるグレードアップ 大型放映機器を活用した2020年東京五輪に係る広告の実施 伊勢丹相模原店閉店後における相模大野駅周辺商店会への支援強化 中心市街地のにぎわいづくりが促進され、魅力向上に寄与する。
	中心市街地や地区中心商業地等のにぎわいづくりを促進するため、これらの地域における環境整備の実施や商店街が実施する地域活性化事業を支援する。		
8	農業後継者・担い手確保対策事業及び農業生産基盤整備事業		新規就農者10人 農道整備L=55m、水路整備L=100m 推進委員会4回 基盤整備の実施による農業生産性の向上から経営の安定化が図られ、次世代の農業者の確保・育成に繋がる。
	次世代の農業を担う農業者を確保・育成し、効率的・安定的な経営の確立のため、農業生産性の向上を図る。 また、金原地区の農用地地権者の土地利用意向と土地改良事業による基盤整備意向を基に、同地区における基盤整備の実現に向けた地権者の意向把握及び集約に努める。		
9	地場農産物のブランド化の促進・各種イベント等におけるPRによる「地産地消」の推進		各種イベント等において、地場農産物をPRし、宣伝促進と市民の利用促進を図る。 広く地場農産物を知ってもらい、地産地消の推進につながる。
	地場農産物のブランド化の促進により、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を市民にPRし、「地産地消」を推進する。 また、地場農産物の販路の拡大や、6次産業化の取組などにより、地域農業を活性化させ、農家所得の向上を図る。		

No.	事務事業名		指標・目標
	事務事業の概要		目標達成により得られる成果
10	有害鳥獣駆除等対策事業		GPS を活用したニホンザル個体群の捕捉調査・自主防衛組織の設置促進の実施 農業被害面積及び被害額の減少と自主防衛組織の設置促進による地域コミュニティの強化が期待できる。
	野生鳥獣による農業被害は、営農意欲の低下や耕作放棄地の拡大、地域コミュニティの低下に繋がる大きな要因であることから、相模原市鳥獣被害防止計画に基づく事業を実施する。		
2. 環境共生都市の実現を図ります。			
1	環境を守る担い手の育成事業		パンフレットの作成 年次報告書の公表 さがみはら環境まつりの開催 環境教育行動計画の策定に向けた検討 環境学習の推進及び環境保全活動の促進
	環境について考える機会や情報を提供するとともに、環境活動に取り組む市民・事業者・団体などに対する支援などを通じて、環境と共生する人づくりを推進する。		
2	水素エネルギーの普及促進		燃料電池自動車の購入奨励 定置式水素ステーションの設置支援 水素エネルギーの普及
	水素は多種多様なエネルギー源から製造が可能であり、利用段階では二酸化炭素(CO2)を排出しない「究極のクリーンエネルギー」として期待されている。平成26年12月に策定した「水素エネルギー普及促進ビジョン」に基づく施策に取り組む。		
3	次期環境基本計画等の策定		次期「環境基本計画」の策定 次期「地球温暖化対策計画」の策定 次期「水とみどりの基本計画・生物多様性さがみはら戦略」の策定 本市の望ましい環境像を示すとともに、その実現に向けて、地球温暖化対策、水とみどり、生物多様性の保全など、環境に関する各分野での取組を示す。
	「相模原市環境基本計画」、「相模原市地球温暖化対策実行計画」及び「相模原市水とみどりの基本計画改訂版＝生物多様性さがみはら戦略＝」はいずれの計画期間も令和元年度までであることから、令和2年度からを計画期間とする次期計画を策定する。		
4	環境監視測定事業		大気規制基準適合率：96.5% 水質規制基準適合率：96.5% 調査測定地点環境基準適合率：88.6% アスベストなどに起因する健康被害未然防止策の推進 市民の良好な生活環境の保全につながる。
	市民の良好な生活環境の保全を図るため、工場・事業場への立入調査などの発生源対策や環境監視等により環境汚染の未然防止に努める。		
5	土砂等の埋立て対策事業		土砂等の埋立て等の規制に関する条例の適正な運用と体制の強化 計画的なパトロールの実施による不適切な事業や不法投棄への監視指導強化 土砂等の埋立て等の規制に関する条例の適正な運用等により、土壌の汚染及び災害の発生が未然に防止される。 適切な土砂等の埋立てが行われることにより、良好な自然環境及び市民の生活環境が保全される。
	適正な土砂等の埋立て事業のための監視指導などの強化を行う。		
6	緑地の維持管理・倒木対策		平成30年度中に作成した緑地の維持管理マニュアルに基づき、計画的な倒木対策を実施する。 倒木事故を未然に防止する目的で危険木の伐採を優先し、市民の安全・安心を確保するとともに、緑地の維持管理マニュアルによる計画的な管理を推進する。
	市管理緑地の危険木を定期点検、業者委託等により把握し、伐採・剪定を実施する。また、緑地の維持管理マニュアルを作成し、管理方針を確立する。		
7	水辺環境の保全・再生事業		相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例に基づく保全等活動区域の新規指定に向けた取組を進める(1区域) 身近にある水辺環境の保全及び再生が促進される。
	「相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例」による新規区域指定及び活動認定(支援)を行う。		
8	新	(仮称)生物多様性に配慮した自然との共生に関する条例の制定	令和元年6月 市議会(部会)への情報提供、パブコメの実施 令和元年9月 条例案の議決、公布 令和2年4月 条例施行
		条例等整備方針、水とみどりの審議会からの答申等に基づき、緑化条例、ホタル条例、里地里山条例を整理・集約するほか、生物多様性に関する規定や法改正の内容を踏まえた新条例を制定する。	条例の整理・集約を図り、市民や団体にとって分かりやすい条例体系とするほか、SDGs等を踏まえた適時性に即した新条例として制定することにより、緑化や生物多様性の保全を推進する。
9	相模総合補給廠共同使用区域整備事業		スポーツ・レクリエーションゾーン(約10ha)の芝生広場、多目的フィールド等の整備工事を行う。 都市公園の整備・供用に向けた進捗が図られる。
	相模総合補給廠の共同使用区域におけるスポーツ・レクリエーションゾーンの整備を行う。		
10	パークマネジメントプラン推進事業		長寿命化計画に基づく遊具の更新を行うとともに、樹木維持管理計画に基づく、公園樹木の適正管理を行う。 魅力的な公園づくりの実現と、公園の「質」の向上につながる。
	パークマネジメントプランに基づき、魅力的な公園づくりを実現するための施策を推進する。		

No.	事務事業名		指標・目標
	事務事業の概要		目標達成により得られる成果
3. 限りある資源を大切に作る循環型社会の形成を推進します。			
1	新	一般廃棄物処理基本計画・実施計画の推進	<p>基本計画の中で重点施策として掲げている「生ごみ・食品ロスの削減」を推進するため、「廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等の推進に関する条例」に市民や事業者が取り組む事項を努力義務として規定する条例改正を行う。</p> <p>数値目標</p> <p>ごみ総排出量（実施計画数値目標） 令和元年度目標（225,964 t 以下）に向けて取り組む</p> <p>食品ロス排出量（実施計画サブ指標） 令和元年度目標（9,162 t 以下）に向けて取り組む</p>
		<p>令和元年度から令和9年度を計画期間とする第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画に定めた数値目標等を達成するための各種施策を推進する。具体的には基本計画において重点施策として掲げている「生ごみ・食品ロスの削減」の取組等について推進していく。</p>	
2		事業系廃棄物の減量化・資源化の促進	<p>事業系ごみ排出量（実施計画サブ指標） 令和元年度目標（56,469 t 以下）に向け取り組む</p>
		<p>事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、処理業者等に対する指導の充実・強化や排出事業者に対する指導・啓発の充実を図る。</p>	事業系ごみの減量化・資源化の促進
3		家庭系廃棄物の一層の減量化・資源化の推進	<p>市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（実施計画サブ指標） 令和元年度目標（490 g 以下）に向けて取り組む</p>
		<p>過剰包装やレジ袋等の削減の推進、剪定枝等の新たな資源化品目の拡大の検討、4Rに関する情報発信や環境教育の推進等を図る。また、地域団体等が行う集団資源回収の活動を支援し、地域コミュニティによるごみの減量化・資源化を図る。</p>	家庭系ごみの減量化・資源化の促進
4		廃棄物処理施設の整備	<p>北清掃工場基幹的設備等改良工事の実施（工期：平成29年9月～令和3年3月、令和元年度：2号炉の改良工事、ごみクレーンや蒸気タービン等の更新）</p> <p>次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を進める。 一般廃棄物最終処分場第2期整備地嵩上擁壁の整備に向けた取組を進める。</p>
		<p>北清掃工場基幹的設備等改良工事を実施するとともに、次期一般廃棄物最終処分場及び一般廃棄物最終処分場第2期整備地嵩上擁壁等の整備に向けた取組を進める。</p>	安全で安定的なごみ処理・処分体制の確保
5		一般ごみ収集運搬業務の民間委託化の推進	<p>第3次・4次民間委託を実施する。また、既存の民間委託エリアについては、安定的な収集運搬体制を確保する。</p> <p>一般ごみ収集運搬業務の効率化と経費の削減</p>
		<p>一般ごみ収集運搬業務の一層の効率化を図るため、平成23年度から段階的に進めている民間委託について、第3次・第4次民間委託の円滑な移行を進める。</p>	
6		P C B 廃棄物等の期限内処理	<p>市で保有している PCB 廃棄物等の処理を実施する。</p> <p>民間施設への掘り起こし調査（約7,500者）を実施するとともに、PCB 廃棄物等を保有している事業者に対し、訪問調査を行う。（約400者）</p>
		<p>PCB について、PCB 特別措置法第10条の規定に基づく法定期限までの市内 PCB 廃棄物等保有事業者による処理を促進する。 （法定処理期限）</p> <p>・変圧器・コンデンサー 令和3年度末まで ・安定器及び汚染物等 令和4年度末まで</p>	PCB 廃棄物の適切な処理等による市民への健康被害や環境汚染を防止することができる。
7		不法投棄防止対策事業	<p>不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所などへの監視カメラの設置、監視パトロール、不法投棄防止看板の配布等を行う。また、自主的に不法投棄防止活動を実施する市民団体とパートナーシップ協定を締結し、市民との協働による不法投棄防止対策を推進する。</p>
		不法投棄量の削減	
8		循環型社会普及啓発事業	<p>市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（実施計画サブ指標） 令和元年度目標（490 g 以下）に向けて取り組む</p> <p>啓発活動の参加者数（33,000人以上）</p> <p>リサイクルスクエアにおける新規取組の実施</p>
		<p>資源循環型社会の形成に向けて、4R推進に対する市民意識の醸成を図るため、リサイクルスクエアの運営を充実するとともに、情報提供や啓発活動を行うことにより、ごみの減量化・資源化を行う市民等を支援する。</p>	
9		美化推進事業	<p>きれいなまちづくりの日キャンペーンの啓発物品配布数（4,100）</p> <p>市民地域清掃の実施状況</p> <p>自治会実施率（90%）対前年度実績比7.3%増</p> <p>まち美化キャンペーンの啓発物品配布数（3,900）</p> <p>空き缶等散乱防止重点地区街美化アダプト制度における新規実施団体の参加</p>
		<p>きれいなまちづくりを推進するため、5月30日の「きれいなまちづくりの日」に啓発キャンペーンを実施するとともに、市民地域清掃や街美化アダプト制度の活用など、意識啓発と美化活動を推進する。また、市民参加による美化活動と美化思想の啓発事業を展開する相模原市美化運動推進協議会に対し助成する。</p>	

No.	主な取組	部名 / 課名	内容	事業費（千円）	総合戦略 設定事業
1. 活力ある産業の振興を図ります。					
1	中小企業融資制度	経済部 産業政策課	事業の拡充や景気の低迷に伴う中小企業の資金需要に対処するため、また創業を支援するため、金融機関への預託のほか、利子補給と信用保証料補助を行う。	9,518,619	雇用
	企業の立地促進事業	経済部 産業政策課	工場の立地や本社の移転等を促進するため、市内外の企業を訪問し、工場立地の動向を的確に把握するとともに、さがみはら産業集積促進方策（STEP50）の周知や用地情報の提供等を行い、積極的な企業誘致を実施する。	913,556	雇用
	工業用地の保全・活用事業	経済部 産業政策課	市内工業集積地（工業専用地域及び特別工業地区を除く）に対する工業系地区計画導入に向けた支援を実施し、良好な操業環境の確保を図る。		雇用
	業務系企業誘致推進事業	経済部 産業政策課	本市の昼間人口増加、税収増加、雇用創出等を目的とし、業務系企業等の誘致に向けた施策を検討するとともに、本市のPRを行う。	1,161	雇用
2	ロボット産業活性化事業	経済部 産業政策課	成長分野であるロボット産業の振興のため、産学連携による協議会を構成し、展示会へ出展する。また、ロボット技術の高度化に資する取組やセミナーを実施する。	4,320	雇用
	産業用ロボット導入支援事業	経済部 産業政策課	生産プロセスの高度化を実現し、労働力不足や技術者の高齢化などの課題に対応できる強固なものづくりの基盤を構築するため、ロボット導入支援センター及び補助金等を活用して、市内中小企業への産業用ロボット導入とロボット関連人材の育成を支援する。 また、産業用を含めた新たなロボットビジネスの創出を図るため、ロボットビジネス拠点の整備を実施するほか、ロボットのまち「さがみはら」につながる取組（調査・普及・PR等）を実施する。	19,600	雇用
3	無料職業紹介事業	経済部 雇用政策課	就職支援センターにおいて、キャリアカウンセリング・職業紹介、求人開拓、求職者支援講座等を行い、就職困難者等の就労を支援するとともに、総合就職支援センターの管理運営を行う。	37,958	雇用 少子化
	若年無業者・フリーター就労支援事業	経済部 雇用政策課	若年無業者・フリーターの就労に向けた支援をするため、さがみはら若者サポートステーション（サポステ）及びさがみはらパーソナル・サポート・センター（PSC）において、社会への適応力を高め、就職への不安感を払拭等するための支援プログラムを実施する。	11,883	雇用 少子化
4	仕事と家庭両立支援事業	経済部 雇用政策課	働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりを促進するため、家庭にやさしい取組をしている企業を表彰するとともに、企業や市民にその取組を広く周知する。また、女性の活躍を推進するためのセミナー等を実施する。	793	雇用 少子化
5	広域観光周遊ルートPR事業	経済部 商業観光課	八王子市・あきる野市・都留市・大月市と連携し、多言語（英語）観光ポータルサイトの構築、モデルコースの策定、SNSを活用した広告、イベントプロモーションに取り組む。	1,701	雇用
6	MICE誘致・開催支援機能の導入の検討	経済部 商業観光課	将来に向けた新たな都市機能の一つとしてMICE誘致に係る検討を進める。	452	雇用
7	中心市街地の魅力向上事業	経済部 商業観光課	中心市街地における魅力やにぎわいづくりを促進するため、中心市街地駅前のモニュメント等の装飾更新によるグレードアップを行う。また、商店街による2020東京五輪を契機とするインバウンド事業の実施や大型店との連携事業を支援し、中心市街地における魅力アップと来街者の促進、回遊性の向上を図り、消費を喚起する。	1,882	雇用

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
8	農業後継者・担い手確保対策事業	経済部 農政課	新規就農者の就農後の定着や地域の中心となる経営体への農地集積を促進するため、農業次世代人材投資事業での資金の交付を行う。	15,750	雇用
	農業生産基盤整備事業	経済部 農政課 津久井地域経済課	基盤整備の実施による農業生産性の向上から経営基盤の安定化が図られ、次世代の農業者の確保・育成に繋げる。 農道整備 L=55m 水路整備 L=100m	20,000	雇用
9	地場農産物のブランド化の促進・各種イベント等におけるPRによる「地産地消」の推進	経済部 農政課	農作物の試験栽培やパッケージ制作、6次産業化に関する研修会の開催や商品開発事業等の実施を委託し、ブランド農産物の開発及び6次産業化推進を支援する。	1,600	
10	有害鳥獣駆除等対策事業	経済部 津久井地域経済課	農作物等の有害鳥獣被害を防止するため、相模原市鳥獣被害防止計画に基づく事業を実施する。	43,510	
2. 環境共生都市の実現を図ります。					
1	環境を守る担い手の育成事業	環境共生部 環境政策課	環境基本計画の啓発のため、学校生活や家庭での省エネやゴミ、温暖化、自然保護などを分かりやすく紹介するパンフレットを作成し、市内小学四年生に配布する。	1,605	
		環境共生部 環境政策課	環境基本計画の進捗状況を公表するため、年次報告書「さがみはらの環境」を作成する。	322	
		環境共生部 環境政策課	地域で活動する市民、事業者、大学及び行政の協働により、市民等の環境に係る関心を高めるとともに環境学習を推進し、もって環境の保全及び創造に係る活動を促進するため、「さがみはら環境まつり」を開催する。	700	
		環境共生部 環境政策課	環境教育等促進法第8条に定める行動計画の策定に向けた検討を行う。		
2	水素エネルギーの普及促進	環境共生部 環境政策課	平成26年12月に策定した「水素エネルギー普及促進ビジョン」に基づき、燃料電池自動車の購入奨励及び公用車への導入、定置式水素ステーション設置支援等を実施する。	23,370	
3	次期「環境基本計画」等の策定	環境共生部 環境政策課 水みどり環境課	昨年度に実施した環境現況調査、市民等意向調査、みどりの実態調査、生物相調査、目標・施策の立案等の業務成果をもとに、審議会等からの意見(答申)を踏まえ、次期「環境基本計画」、次期「地球温暖化対策計画」、次期「水とみどりの基本計画・生物多様性さがみはら戦略」の策定を行う。	11,110	
4	環境監視測定事業	環境共生部 環境保全課 津久井地域環境課	工場・事業場の排煙・排水等の規制、指導及び大気・水質等の状況を測定調査し市民への情報提供を行う。	81,885	
5	土砂等の埋立て対策事業	環境共生部 環境保全課 津久井地域環境課	各種大規模建設工事から発生する土砂等の埋立て先として、津久井地域内で実施したい旨の相談が増加しているとともに、具体的な事業が進むことが想定される。このことに対して、地域住民の関心も非常に高いことから、関係機関との連携や情報共有を十分に図りつつ、採石法や相模原市土砂等の埋立て等の規制に関する条例などの関係法令を適切に運用するとともに、土砂運搬に伴い増加する工事車両の対策などの生活環境の保全対策について地元と調整を図るよう行政指導を行う。	784	
6	緑地の維持管理・倒木対策	環境共生部 水みどり環境課	平成30年度に作成した緑地管理マニュアルに基づき、市管理緑地の危険木を定期点検、業者委託等により把握し、伐採・剪定を実施する。	172,418	
7	水辺環境の保全・再生事業	環境共生部 水みどり環境課 津久井地域環境課	「相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例」による新規区域指定及び活動認定(支援)を行い、身近にある水辺環境の保全及び再生を促進する。	1,132	

No.		主な取組	部名 / 課名	内容	事業費(千円)	総合戦略 設定事業
8		(仮称)生物多様性に配慮した自然との共生に関する条例の制定	環境共生部 水みどり環境課	条例等整備方針、水とみどりの審議会からの答申等に基づき、緑化条例、ホタル条例、里地里山条例を整理・集約するほか、生物多様性に関する規定や法改正の内容を踏まえた新条例を制定する。		
9		相模総合補給廠共同使用区域整備事業	環境共生部 公園課	スポーツ・レクリエーションゾーン(約10ha)の芝生広場・多目的フィールドの整備工事を行う。	-	
10		パークマネジメントプラン推進事業	環境共生部 公園課	長寿命化計画に基づく遊具の更新を行うとともに、樹木維持管理計画に基づく、公園樹木の適正管理を行う。	194,825	
3. 限りある資源を大切に作る循環型社会の形成を推進します。						
1	新	一般廃棄物処理基本計画・実施計画の推進	資源循環部 廃棄物政策課	令和元年度から令和9年度を計画期間とする第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画に定めた数値目標等を達成するための施策を推進する。		
2		事業系廃棄物の減量化・資源化の促進	資源循環部 廃棄物指導課	事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、処理業者等に対する指導の充実・強化や排出事業者に対する指導・啓発の充実を図る。	492	
3		家庭系廃棄物の一層の減量化・資源化の推進	資源循環部 資源循環推進課	過剰包装やレジ袋等の削減の推進、剪定枝等の新たな資源化品目の拡大の検討、4Rに関する情報発信や環境教育の推進等を行う。また、地域団体等が行う集団資源回収の活動を支援し、地域コミュニティにおけるごみの減量化・資源化を図る。	2,012,174	
		溶融スラグ有効利用の推進	資源循環部 南清掃工場	ごみの焼却により生成される溶融スラグの有効活用を進めるため、アスファルト骨材や最終処分場覆土材などへの利用や新たな有効活用の検討を進める。		
4		廃棄物処理施設の整備	資源循環部 清掃施設課	・北清掃工場基幹的設備等改良工事の実施(工期:平成29年9月~令和3年3月、令和元年度:2号炉の改良工事、ごみクレーンや蒸気タービン等の更新) ・次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を進める。 ・一般廃棄物最終処分場第2期整備地嵩上擁壁等の整備に向けた取組を進める。	3,185,054	
5		一般ごみ収集運搬業務の民間委託化の推進	資源循環部 廃棄物政策課	一般ごみ収集運搬業務の一層の効率化を図るため、平成23年度から段階的に進めている民間委託について、第3次・第4次民間委託の円滑な移行を進める。	282,692 (うち廃棄物政策課分0円)	
6		PCB 廃棄物等の期限内処理	資源循環部 廃棄物指導課	市有施設で保有しているPCB 廃棄物等の計画的な処理を推進する。また、民間施設に対し、掘り起こし調査を実施するとともに、PCB 廃棄物等を保有している事業者に対し、確認調査を行う。	22,768 (うち廃棄物指導課分0円)	
7		不法投棄防止対策事業	資源循環部 廃棄物指導課 津久井クリーンセンター	不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所などへの監視カメラの設置、監視パトロール、不法投棄防止看板の配布等を行う。また、自主的に不法投棄防止活動を実施する市民団体とパートナーシップ協定を締結し、市民との協働による不法投棄防止対策を推進する。	10,094	
8		循環型社会普及啓発事業	資源循環部 資源循環推進課	資源循環型社会の形成に向けて、4R 推進に対する市民意識の醸成を図るため、情報提供や啓発活動を行うとともに、ごみの減量化・資源化の取組を推進する。	10,851	
		リサイクルスクエア運営事業の充実	資源循環部 資源循環推進課	家庭から排出された資源の再使用等を促進し、ごみの減量化・資源化に係る市民意識の向上を図るため、橋本台及び麻溝台リサイクルスクエアをそれぞれ北部、南部の啓発拠点施設として位置付け、事業の充実を図る。	15,906	
9		美化推進事業	資源循環部 資源循環推進課	きれいなまちづくりを推進するため、5月30日の「きれいなまちづくりの日」に啓発キャンペーンを実施するとともに、市民地域清掃や街美化アダプト制度の活用など、意識啓発と美化活動を推進する。また、市民参加による美化活動と美化思想の啓発事業を展開する相模原市美化運動推進協議会に対し助成する。	4,844	